

令和6年度埼玉県ソフトテニス選手権大会（高校シングルス部）

実施要項

- 1 主 催 埼玉県ソフトテニス連盟
- 2 後 援 埼玉県高等学校体育連盟
- 3 主 管 埼玉県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 4 日時・会場
令和7年2月2日（日） 東松山庭球場
予備日 2月9日（日） 同会場
- 5 種 目 個人戦シングルス 男子・女子
- 6 競技方法 7ゲームマッチによるトーナメント戦
- 7 競技規則 （公財）日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。
- 8 引 率
 - （1）出場選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
 - （2）引率責任者は、校長の認める当該校の職員（公立学校の場合は教員）とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示された者）も可とする。
 - （3）監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- 9 参加資格
 - （1）選手は、埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒、または通信制課程の高等学校に在籍する生徒を含む他の者は県内在住であること。ただし、日本ソフトテニス連盟の会員登録が済んでいる者とする。休学中、留学中の生徒は除く。
 - （2）年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
 - （3）転校後6ヶ月（外国人留学生もこれに準ずる）以降の者。但し、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の許可があればこの限りではない。
 - （4）出場する選手は、あらかじめ健康診断（未実施の場合は保健調査票等による健康状態の確認）を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
 - （5）参加資格の特例
ア 上記（1）に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断された生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
イ 上記（2）の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、埼玉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 埼玉県高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 埼玉県高等学校体育大会開催基準要項及び埼玉県高等学校体育連盟対外試合規程を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 10 参加制限 令和6年度新人大会における上位16ペア（32名）とする。
- 11 申込方法 大会当日に参加申込書を提出する。
- 12 表彰 1位には優勝杯・賞状を、2～3位には賞状を授与する。また、男女ともに1位の選手を令和7年度ハイスクールジャパンカップに推薦する。
- 13 参加上の注意
 - (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
 - (2) 参加校の選手は、必ず引率責任者によって引率されること。学校は参加選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
 - (3) 引率責任者は、参加生徒の大会当日及び事前の体調を把握し参加させること。